

「災害列島」 打破 ～国土強靱化に向けて～

全国知事会会長・徳島県知事
飯泉 嘉門



このたびの「令和2年7月豪雨」により、お亡くなりになられた皆様のご冥福を申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、我が国は、平成30年の「大阪府北部地震」や「北海道胆振東部地震」、「西日本豪雨」、東日本を中心に甚大な被害をもたらした令和元年「台風第15号及び第19号」など、毎年、全国各地で「大規模な自然災害」が発生し、その被害の程度も「激甚化」の一途を辿っています。

全国知事会では、頻発化・激甚化する大規模災害に対し、平時から災害発生後を見据え、被害の最小化に向けた都市計画やまちづくりなどを行う「事前復興」や、同じ規模や強さの災害が起こっても、被災しない機能強化を目標とする「再度災害防止」の観点から、政府に対し、国土強靱化をより一層進めていく必要性を強く訴えて参りました。

本年5月19日には、「国と地方の協議の場」において、安倍総理はじめ関係閣僚に対し、大規模自然災害への備えをはじめ、新型コロナで傷んだ中山間地域の「業と雇用を守る」観点から、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をさらに「5年間延長」するよう強く要請し、その結果、7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太の方針)」において、「中長期的な視点で必要十分な予算を確保する」との方針が示されたところです。

また、「令和2年7月豪雨」においては、7月8日、「全国知事会・緊急広域災害対策本部」を立ち上げ、国や関係機関と連携のもと、熊本県8市町村に対し、災害マネジメント総括支援及び対口支援として、延べ4,788人(8月11日現在)の職員を派遣し、新型コロナウイルス感染症が拡大する下での災害対応といった難しい対応が求められる中、「派遣前のPCR検査」の実施をはじめ、支援活動に従事する際のマスク着用の徹底など、感染症対策に万全を期した上で、被災地の早期復旧・復興に向けた支援活動を進めているところです。

さらに、7月22日には、危機管理・防災特別委員長の黒岩神奈川県知事と蒲島熊本県知事が政府の「非常災害対策本部会議」に出席し、安倍総理に対し、早期復旧・復興に向けた支援や、被災者生活再建支援制度の支援対象を「半壊世帯まで拡大すること」について提言した結果、7月30日、政府において、総額1千億円規模の「被災者の生活と生業なりわいの再建に向けた対策パッケージ」が取りまとめられるとともに、「半壊世帯の一部にも支給対象を拡大する方向で、政府内の検討・調整や所要の手続き等を進めていく」との方針が示されました。

全国知事会では、引き続き、国や関係機関と連携し、全都道府県が一丸となって、被災地・被災者を支援していくとともに、国と心をつなぐ、今回のような豪雨被害の発生を繰り返さないよう、「防災・減災、国土強靱化」に全力で取り組んで参ります。